

ソフトバレーボールと綱引きで盛り上がる！ 連合滋賀青年委員会 第18回スポーツ交流会

連合滋賀青年委員会は恒例となったスポーツ交流会を11月23日、サン・ピレッジ近江八幡で開催しました。今年の種目は、毎年恒例の「ソフトバレーボール」をメイン種目、運動会の定番「綱引き」を交流種目として開催しました。

地域協議会から選ばれた各4チームの合計16チーム、総勢120名の参加があり、ソフトバレーは予選ブロック、決勝トーナメントを勝ち抜いた「旭化成労務組合スパークスチーム」の優勝でした。

交流種目の綱引きでは、参加者全員をくじで4チームに分け、1試合3セットのトーナメントで試合を行いました。セットごとのメンバー選出や作戦もあり、予想以上の盛り上がりとなり、チームが一体となって組織を越えた交流が図れました。

交流種目の綱引きでは、参加者全員をくじで4チームに分け、1試合3セットのトーナメントで試合を行いました。セットごとのメンバー選出や作戦もあり、予想以上の盛り上がりとなり、チームが一体となって組織を越えた交流が図れました。

【ソフトバレーの部 試合結果】

- ☆優勝 旭化成労組スパークス
- ☆準優勝 村田製作所労組
- ☆第3位 平和堂労組アルプラザ野洲

【綱引きの部 試合結果】

- ☆優勝 赤チーム



クリスマスコンサート 輝く空に包まれて

ご家族・お友達と一緒にご来場ください！

と き 2013年12月23日(月) 13:30開演
と ころ 大津市民会館大ホール

おうみ青少年少女合唱団は、「子どもたちが歌う力を養う中から、自らを表現し社会で行動する能力を高める」ことを目標に、「滋賀の地から全国に向けて新しい子ども文化を発信する」ことを目指して連合滋賀が1990年に設立しました。発足以来在籍した団員の数も200名を超え、合唱団を巣立った子どもたちの中には専門家への志を抱いて努力を重ね、音楽の指導者として活躍をしている者や演奏家としての活動を広げている者もいます。

夏休みには特別擁護老人ホームへの訪問演奏や、サマーコンサート、11月には定期演奏会に向けての合宿練習などを行いながら、毎週土曜日に練習をしています。

この定期演奏会は子どもたちの練習の集大成です。ぜひ、ご家族・お友達お誘いあわせのうえ、ご来場ください。お問い合わせ、お申し込みは連合滋賀まで。

おうみ青少年少女合唱団
第22回演奏会

輝く空に包まれて

団員 日本のおメドレー、わが故郷おうみ(創作曲)
うたでつづるKimagumiニュー
クリスマスソング(オリジナル)
少女少女のたのしい合唱コンクール(編曲:宮城野見)

第66回大津市文化祭参加

2013.12.23(祝) 午後1時30分開演(午後1時開場)
大津市民会館(大ホール)
◆入場料 1,000円(18歳以下半額)

お問い合わせは
連合滋賀
(077) 523-0500



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2013年12月5日

連合滋賀 第248号

大津市松本2丁目10-6

電話077-523-0500

発行・山田 清

編集・上田 薫

(定価 1部6円)

印刷 ユメディア株式会社

ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者の連帯で安心社会を切り拓こう 第13回定期大会を開催

11月8日(金)午後1時よりクサツエストピアホテルにおいて、連合滋賀第13回定期大会を構成組織代表の代議員および特別代議員、連合滋賀役員、傍聴者等約200名の参加のもとで開催しました。

大会は、鹿城副会長により開会し、議長に山瀬安樹(JAM)、早川博(基幹労連)の両氏を選出しました。連合滋賀執行部を代表して山田清会長が挨拶を行った後、来賓を代表して連合本部から木村裕士連合副事務局長、滋賀県行政から嘉田知事の代理として西嶋栄治副知事、民主党から徳永久志県連代表代行、社民党から小坂淑子県連代表より祝辞をいただきました。



木村副事務局長 徳永久志県連代表代行 西嶋副知事 小坂淑子県連代表

その後議事に入り、2013年度の活動報告と決算報告および会計監査報告を行い、各報告事項を全会一致で承認しました。議案提案の前に、2013年度の「連合・愛のカンパ」地域助成団体として、「美しいマキノ・桜守の会」代表の藤原準次さん、NPO法人モスグリーンECO理事長大辻誠男さんが地域環境保全分野で、連合本部において、本年9月に認定され、助成金が交付されることになり目録を授与しました。

議案では、2014年度の運動方針案、剰余金処分案、予算案、役員選出、アドバイザーの委嘱等の提案を行いました。運動方針に関わる質疑では、電機連合の浜崎委員からは、労働に関わる法制度の改正について運動方針にのっとった積極的な取り組み、自治労の加納委員からは、「若者プロジェクト」による、憲法についての学習会への支援、また川村委員からは、非正規労働者の組織化をはじめとする組織拡大の取組の強化、JR総連の和泉委員から、憲法改正について連合としての意見反映を、県教組の川瀬委員からは、高校授業料無償化・教育制度の見直しについての連合滋賀としての意見反映などの質問・要望が出され、杉田、上田副事務局長の答弁後、活動方針が参加者全員の賛成により可決されました。

また、剰余金処分案、予算案、2014-2015年度の役員改選、アドバイザーの委嘱、顧問の委嘱についても提案通り可決承認されました。



大会宣言

いま、わが国では社会の持続可能性が脅かされている。いわゆる「アベノミクス」の恩恵はごく一部にとどまり、働く者や生活者の雇用や暮らしは一向に改善していない。非正規労働者が4割近くにも達し、年収200万円以下で働く、いわゆるワーキングプアといわれる労働者が1,100万人を超えている。多くの若者が、不安定で「使い捨て」の雇用を強いられ、将来に展望が持てない。また、いったん職を失った労働者の再就職への道は非常に険しい。格差と貧困の問題は依然として深刻であり、社会は底割れしかかっている。

しかし、強大な勢力となった政府・与党は、働く者の暮らしの底上げをはかるどころか、規制緩和の名の下に傷んだ雇用をさらに劣化させようとしている。社会保障制度の抜本改革は先送りされ、公共事業を優先する政策への回帰が始まっている。さらには、憲法の立憲主義と三大原則(平和主義、主権在民、基本的人権の尊重)を根底からゆるがす動きさえ出始めている。

また、東日本大震災を風化させず、復興・再生をなしとげ、日本全体の再生へとつなげていくことが最重要課題であり続けている。29万人以上がいまなお避難生活を強いられ、新たに、福島第一原子力発電所の汚染水漏れ問題が浮上している。被災者の生活再建と被災地の復興・再生を引き続き全力で支えるとともに、福島で起きている問題への教訓を結果した一刻も早い対策が不可欠である。

連合滋賀は、いまこそ、行動によって世論を喚起し、働く者の声を結果として前進しなければならない。働く者の雇用と生活の立て直しを国の政策のど真ん中に据え、「格差社会」から「脱却」をはかることを求め、地域に顔が見える運動を展開する。

また、非正規労働者の組織化や組合員組織率を高め、働く者が公正に保護される基盤を集团的労使関係の構築を通じて拡大し、社会的波及力を強めていかなければならない。「8万連合滋賀」の実現にむけ、すべての組織が役割を發揮し、具体的な行動が着実に実践できるように機能強化をはかるとともに、「連合滋賀第4次男女平等参画推進計画」を確立させ、女性や青年の次代のリーダー育成、連合運動への参画を促進していく。

連合滋賀は、すべての働く者のために立ち上がり、社会の不条理に立ち向かい、「働くことを軸とした安心社会」の実現に全力で取り組むことを、大会の総意として確認した。掲げた方針を確実に実現するため、連合滋賀・構成組織・単組・支部が一つになり、社会的なうねりをつくりだしていくのではない。

ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者の連帯で「安心社会」を切り拓こう!
以上、宣言する。

主要課題 9 項目について嘉田知事と意見交換 2014「政策・制度要求と提言」で総括協議実施

滋賀県に対する2014「政策・制度要求と提言」の取り組みについては、9月5日に要請書を提出後、3日間にわたり県の9部局との部局協議を行いました。そしてこの部局協議を受けて、11月5日に滋賀県公館において、主要課題を中心に嘉田知事や各部長等との「総括協議」を実施しました。

総括協議の開会にあたり、連合滋賀山田会長から、「構成組織、組合員から県行政の課題について多くの意見、要望を取りまとめ、連合滋賀政策委員会や討論集会を開催しながら、12 課題 57 項目にわたる「2014 年度政策・制度要求と提言」をとりまとめ提出した。さらに、10月15日、16日、17日の3日間にわたって各部局での重点項目を設定し、重要な課題について掘り下げた議論ができたことは大変有意義であり、今後も継続していきたい。本日の総括協議では、知事を交え、重点課題を中心に議論を深め、県と連合滋賀が連携して、産業・雇用、福祉、教育などの制度改革を推進し、県民が将来にわたって希望と安心が持てる『働くことを軸とする安心社会』をめざした取り組みを進めたい。」と挨拶しました。

嘉田知事からは、「滋賀県基本構想に掲げる8つの未



来戦略プロジェクトを推進するとともに、喫緊の課題である雇用対策については、求職者総合支援センター、マザーズジョブステーションの機能の強化など『働く場への橋架けプロジェクト』の取り組みを積極的に推進していきたい」と挨拶がありました。

その後、各部長等から主要課題9項目についての回答があり、①家庭・地域・職場でのワーク・ライフ・バランスの推進、②低炭素社会づくりの推進、③中小企業の活性化の推進に関する条例の普及啓発、中小企業の人材育成など4つの重点課題を中心に意見交換を行いました。

連合滋賀は、「政策・制度要求と提言」が具体的に県の施策にどのように反映されているのかの検証も含め、通年的な取り組みを進めていきます。

総括協議で取り上げた項目

【知事直轄組織】

1. 県民生活をまもる施策について
大規模災害等への対応

【総合政策部】

2. ワーク・ライフ・バランスの促進、男女平等参画社会づくり
ワーク・ライフ・バランスの推進

【総務部】

3. 地方税財政の確立
税財源の確保

【琵琶湖環境部】

4. 環境政策の推進について
地球温暖化防止対策

【健康福祉部】

5. 福祉政策の推進について
子ども・子育てサービスの提供

【農政水産部】

6. 農林水産業政策について
農林水産業の活性化と雇用の創出

【土木交通部】

7. 交通政策について
バス路線をはじめとする地域交通の維持への積極的な取り組み

【教育委員会事務局】

8. 教育、文化・体育政策について
教職員定数等の改善

【商工観光労働部】

9. 産業・雇用・労働政策について
中小企業への支援、中小企業労働者の雇用の安定人材育成

※ 2014「政策・制度要求と提言」の要請項目の回答要旨については、別途、各構成組織に配布します。

中小労組連絡会議第20回総会・研修会を開催

連合滋賀中小労組連絡会議は、11月16日(土)守山市ライズヴィル都賀山において、第20回総会と2014春季生活闘争に向けた研修会を58名の参加のもとで開催しました。



総会では、仁賀三治さん(私鉄県協)を総会議長に選出し、中小労組連絡会議の小栗議長の主催者あいさつ、連合滋賀畑副会長の来賓あいさつの後、議事に入り、清田事務局次長代理から「2013年度の活動報告」を行い、承認した後、加藤副議長から以下の項目を柱とする「2014年度の活動計画(案)」を提案し、全員の賛成で確認しました。

また、2014～2015年度の新役員体制を確立しました。

【2014年度の活動計画の主な項目】

- ①賃金や労働条件の格差是正、底上げをめざす総合労働条件改善闘争
- ②全員参加の「地域ミニマム」運動で精度の高いデータに基づく賃金改善闘争を推進
- ③賃金カーブなど基本的な内容の学習会等の開催

台風18号被災者に義援金を手渡し

9月15日～16日にかけての台風18号により被災された方へ心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い災害復旧、被災された方が元の生活に戻られることを祈念します。

連合滋賀は、11月5日、知事公館において、日本赤十字社滋賀県支部を通じて、100万円の義援金を手渡しました。また、連合滋賀に対して、連合本部をはじめ連



合大阪、奈良、和歌山、山口の各地方連合からも災害支援金のカンパを受けました。

引き続き、構成組織・単組・組合員の皆様のご協力をお願いします。

- ④企業内最低賃金の取り組みであらゆる雇用形態の労働者の労働条件の確保・底上げをめざす
- ⑤労働安全衛生対策の充実と快適な職場づくり
- ⑥中小労組が抱える課題の把握や情報交換のための「対話活動」の実施
- ⑦中小労組・組合員間の交流の場の提供、充実による中小運動の強化



また、総会に引き続き研修会を開催し、連合本部より中小労働対策局長の松本喜成氏を講師に迎え、「2014春季生活闘争に向けた中小労働運動の取り組み」をテーマに講演いただき、この間低下してきた賃金・労働条件の復元を目指すこと、大手と中小との賃金格差を拡大させないため賃金カーブを維持することの大切さ、すべての労働者を視野に入れた運動の推進など、今春季生活闘争に臨む連合の基本的な考え方と中小労組の取り組みの方向について研修をしました。

JILAFユーラシアチーム招聘

(公財)国際労働財団(JILAF)の招聘によりユーラシアチーム9人が11月18日、19日の二日間、おうみ若者未来サポートセンター、テクノカレッジ草津およびダイハツ滋賀(竜王)工場等を訪問され、研修・視察および連合滋賀との意見交換を通じて相互理解を深める機会を得ることとなりました。

